岐南町第6次総合計画策定支援業務委託プロポーザル 採点基準表

○審査委員による採点

審査項目	採点基準	配点
総合計画の策定	・総合計画策定に対する基本方針、業務の実施方針は具体的であるか。 ・本町における策定の視点や方向性は妥当であるか。 ・総合計画の構成、施策体系のイメージは妥当であるか。 ・個別計画との関係性が意識されているか。 ・計画策定の手法は具体的に提案されているか。 ・本町にとって有効な独自の提案がされているか。	3 0
検証・調査・分析	・第5次総合計画の検証手法は、具体的に提案されているか。 ・町を取り巻く環境(社会情勢、地域の特性、人口、財政等)に ついての調査、分析について考えられているか。 ・アンケートの設問設計、集計・分析方法について具体的に提案 されているか。 ・独自の有効な調査方法等が提案されているか。	2 5
町民参画	・町民参画の運営手法について、有効な方策が示されているか。	1 0
スケジュール	・業務ごとのスケジュールが明確で、実行可能なものとなっているか。 ・会議等の実施時期を見据えたスケジュール提案がなされているか。 ・本町と業者の役割が明確になっているか。	5
社内体制 (業務執行体制) (情報セキュリティ体制)	・業務執行体制は十分であり、町の要請や協議に対して、迅速、 柔軟に対応できる体制がとられているか。 ・経験豊富で専門知識を有した者の十分な配置など、適切な調査 体制がとられ、業務を円滑かつ着実に遂行できる運営体制がとられているか。 ・情報セキュリティに対する社内の体制は万全であるか。	1 0
策定後の取組	・新計画の実効的な運用管理の方策が具体的に示されているか。 ・職員への意識付けの方策が具体的に示されているか。 ・業務完了後の業者のフォロー体制について、提案されているか。	1 0
実績	・業者、本町担当予定の研究員ともに、過去に類似業務の実績があり、事業を遂行するための専門知識、経験等の活用を期待できるか。	1 0

合計 100点

○審査委員全員の合計点数に、見積価格による点数を加算した合計額によって、受注候補者を決定します。

《見積価格による加点》

提案者中、最も低価格であった提案者に20点を加算する。 以下順に、15点、10点、5点を加算する。